

(14) 接奉王臣——王の臣下、富豪の者、外道に対して直截的な批判をしてはならない(僧祇律)。

以上の十四項目は律藏や大乘經典を依用して、在家者に説法をする作法をまとめあげたものである。出家者は大衆の利益・安樂のために法施をなすことは自明の理であるとしても、道宣の眼に映った教界は在家者に対する法規が乱れているからであろう。律藏には「俗を導く」という項目は設けられていないが、大乘經典を依用して世俗に対して在るべき立場を確認しておかなければならなかったであろう。まさに道宣の澆季破滅の自覚であるといえるのである。まさしく人に依って仏教は伝えられるのである。

(Ⅲ) 純粹に利他の行を徹底して教導することによって、一般の在家者が仏道に入信したいと願ったならば、それに対して仏教徒としての正しい在り方を教授しなくてはならない。そこで在家仏教徒への授戒が考えられるのである。これは翻邪三歸法、五戒法、八戒法として考察されている。道宣の在家戒の授受の背景には説法を位置づけているのである。

存在論的差別の問題

——初期ハイデッガー哲学を中心に——

藤井 敏

ハイデッガーの著作において、それぞれの思索の時期(たとえば初期とか後期とか)に主として使われる言葉と、初期から後期

に至るまで、全般的に用いられるそれがあると一言言える。後者の中には、彼の長い「思惟の道」の歩みにつれて、その意味が微妙な変化もしくは展開を遂げて行くように思われるものもある。

存在論的差別(ontologische Differenz)とは、その初期から後期に至るまでの主要な著作に見いだされる極めて重要な術語である。つまり、「ハイデッガーにおいて、存在の意味を探究することと形而上学の根拠を批判的に論究することは共に、彼の哲学の根本的な考え方である『存在論的差別』ということをめぐって展開している」からである。この存在論的差別という問題を、ここではいわゆる初期ハイデッガー哲学に限って究明してみたいと思う。

存在論的差別という言葉は、ハイデッガーの主著である『存在と時間』(一九二七年公刊)の中では未だなお見いだすことはできない。生前公刊された著作の中で、この言葉が最初に見いだされるのは、『根拠の本質について』(一九二九年初刊)においてである。ここでは、根拠の問題をめぐっての考察が真理の本質へと展開することになる。そうして一般に真理は言表ないし命題のそれと考えられるが、命題の真理はより根源的な真理(非覆蔽態)、存在するものの顯示性(Offenbarkeit)、すなわち存在者的真理に根差している。この存在するものの顯示性はしかし、存在するものの存在(存在体制)の理解によって照示され指導されねばならない。存在の露顕性(Entäußerung)が初めて存在するものの顯示性を可能にする。存在についての真理としてのこの露顕性が存在論的真理と名づけられる。かように根拠論は真理に三段階の

區別を設け、いわゆる命題的真理は存在者の真理によって基礎づけられると考える。このことは真理の本質を存在という究極の場
にまで徹底させようとする方向に進んでいると言える。一般の命
題的真理の底に存在者の真理と存在論的真理の二つがより根源的
なものとして考えられているが、「それぞれ別々に、存在者の真
理はその存在における存在者に関わり、存在論的真理はその存在
者、存在に関わっている。両者は存在と存在者との區別（存在論
的差別）への関わりに基づいて本質的には相依共属している。か
く必然的に存在者の存在論的に分岐せる真理一般の本質は、同
時にかかる區別の出現によってのみ可能となるのである。さて現
在の特質が存在理解しつづ存在者に交渉する点にあるとすれ
ば、存在と存在者とを區別しうるといふそのこと——これによつ
て存在論的差別が事実的となる——それ自身の可能性は現存在の
本質の根拠に根差していなければならない。存在論的差別のこの
根拠を我々はあらかじめ現存在の超越と名づける」。ここでは、
存在者の真理と存在論的真理とはそれぞれ別々でありながら、本
質的には相互に連関していることはいわば成立根拠として存在論
的差別が語られている。そしてかかる區別が可能となる場を、現
存在の本質たる超越として捉えている。しかし存在論的差別その
ものについては、端的に「存在と存在するものとの區別」(Un-
terschied von Sein und Seiendem)としか述べられていない。

しかしながら、存在と存在するものを区別するということであ
れば、根拠論より前に遡らなければならない。それは『存在と時
間』において先ずもって読み取られねばならぬ。この大著は周知
の如く存在の意味への問いをもって始められる。存在者を存在者
として観る形而上学は、存在者の根拠として「存在者の存在」を
探究する。そこで「実際『存在』は、存在者としては、会通しえな
いが故に、当該の存在者に属して有る諸々の規定性すなわち諸
属性に依つて、存在が言い表わされることになる」のである。存
在はすべての存在者から区別されてあるべきにも拘わらず、存在
は存在としては問われていない。かくて存在者から存在を際立た
せることと、存在それ自体を解明することが存在論の課題とな
る。存在者から存在を開示しようとすれば、存在そのものが解明
されなければならないし、存在そのものが解明されるには、それ
が存在者から区別されなければならない。そうして「存在」とい
う言葉の兩義的構造が明らかにされて行くにともない、存在論は
運命的となる。それは、存在論的な事柄は存在者のな事柄によつ
て裏打ちされているということであると言える。だからこそ存在
をめぐつて或る時は存在論的に、また或る時には存在者の語ら
れることになる。ここではしかし存在論的ということは、存在者
的ということに優位をもつて区別されてある。と同時にしかもな
お、大抵その両者が対比して論じられる。我々の手にしている
『存在と時間』の最後の節でほとんど終りの所において、次の如
き或る原則的な問題が提示されたままになってある。すなわち
「存在論は存在論的に根拠づけられるのか、それとも存在論は
また、存在論的に根拠づけられうるためにも、何らかの存在者の
基礎を必要とするのか、そうすると一体いかなる存在者がその
基礎づけという機能を引き受けねばならないのか」という問題で

ある。「存在論」ということが、かように根本から決定的な問題として語られていたのである。

このことの故に、存在と存在者との関係が極めて大きな問題として取り扱われていながら、根拠論におけるが如き定式化した表現として存在論的差別という言葉が『存在と時間』の中には未だ刻印されるには到らなかつたのであろう。そしてまたこのことの故に、『存在と時間』を中心とせる初期の問題圏域においては「差別」は「存在論的」なる語を冠して語られねばならなかつたものと考えられる。何故ならば、ここでは現存在の実存という有り方に基づく存在論という視点から、存在と存在者の問題も考えられてゐるからである。そうして更に、後期になるにつれて存在論という言葉が次第に姿を潜めて行く大きな原因の一つも、この辺から考えられねばならない。『存在と時間』公刊の年の夏学期

に為された講義『現象学の根本諸問題』においても、この問題意識は濃厚に引き続いている。そして実はこの講義の中に初めて存在論的差別という術語が刻み込まれることになる。ともあれ、初期のハイデッガーが「存在論的差別」を問題にする場合、確かにペッゲラーの言うように、存在（本質∥存在）と存在者（事実∥存在）とのあいだの形而上学的な差別を、一層始源的に捉えられた或る區別ウンターシャイデング立ての内へ取り戻そうとすることに彼の思索は向かつていたのである。そうしてハイデッガーが自ら伝えるところによると、或る三重の差別を区別しようと企てた時期のあったことをミュラーは報告している。このことに言及することはここでは控えるが、かかる試み自体「形而上学的」な意味での差別として思惟されていたことを示している。

附記 紙幅の都合上、註などはすべて割愛した。